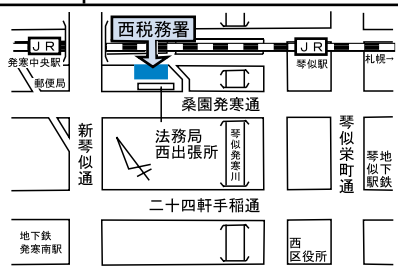


税の申告受け付けが始まります～手続きはお早めに～

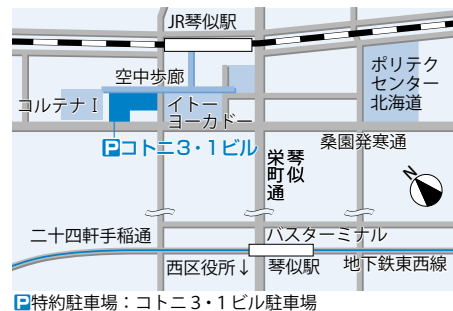
所得税と住民税の申告は、3月15日(火)までです。確定申告書は、ご自分で記入の上、郵送などによりお早めに札幌西税務署まで提出してください。申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票が必要です。なお、社会保険料・生命保険料・医療費などの各種控除を受ける方は証明書(領収書など)も必要となりますので、印鑑とともに忘れずにお持ちください。税務署から「確定申告のお知らせ」文書(はがきまたは封書)が届いている方はその文書もご持参ください。

区分	所得税の確定申告	所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)	
会場	札幌西税務署(下図) (西区発寒4条1丁目)	手稲区民センター 2階区民ホール (手稲区前田1条11丁目)	札幌広域還付申告センター 札幌市教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目)
期間および時間	2月16日(水)～3月15日(火)	2月7日(月)～15日(火)	1月25日(火)～2月25日(金)
	午前9時～午後5時	午前9時30分～午後4時	午前9時30分～午後4時
	土・日は休み。 ※2月20日(日)、27日(日)に限り 確定申告の受付を実施。	土・日・祝日は休み。	土・日・祝日は休み。 ※2月14日(月)は休館日の ため休み。
詳細	<p>札幌西税務署 ☎666-5111 ※自動音声応答によるご案内となります。 なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書が簡単に作成できます。 また、e-Taxを使えば、直接、電子申告ができます。 詳細は国税庁のホームページをご覧ください。 HP http://www.nta.go.jp</p> 		

区分	住民税の申告	
会場	西部市税事務所(右図) (西区琴似3条1丁目 コトニ3・1ビル2階)	手稲区民センター 2階第4会議室 (手稲区前田1条11丁目)
期間および時間	3月1日(火)～15日(火)	3月1日(火)～7日(月)
	午前8時45分～午後5時15分(土・日は休み)	
詳細	<p>西部市税事務所市民税課 ☎618-3914 電話番号のおかけ間違いのないようお願いします。 ※所得税の確定申告をされた方は、住民税の申告をする必要はありません。</p>	

ご注意ください

市税の窓口が区役所から市税事務所に移転しております。手稲区を担当する西部市税事務所は下図をご覧ください。



広告